

# 広報資料

平成27年7月6日、予防技術資格者の認定交付式（第2回）を実施しました。

予防技術資格者とは、予防業務の専門化・高度化に伴い、予防事務を的確に行うために、火災の予防に関する高度な知識及び技術を有する者で、全国の消防機関でこの認定制度が創設されています。

去る平成26年8月27日に第1回認定交付式が行われ、国家試験である予防技術検定に合格した防火査察専門員20名、消防用設備等専門員6名、危険物専門員2名が認定を受け、今回、新たに予防技術検定に合格した防火査察専門員10名、消防用設備等専門員1名、危険物専門員2名の予防技術資格者が消防長から認定を受けました。

予防技術資格者は、今後、その自覚と責任をもって、高度予防専門知識と技術を活用して、火災予防業務に的確に対応していきことが期待されます。

## 認定交付式

